

## 第 1 期 第 3 回武蔵野市図書館協議会 議事要録

日 時 令和 5 年 1 月 23 日 (月) 午後 6 時開会 午後 7 時 40 分閉会

場 所 武蔵野市立中央図書館視聴覚ホール

出席者 委員 9 名

安形会長、小池副会長、桂委員、川田委員、竹内委員、花谷委員、  
藤橋委員、宮代委員、松山委員

事務局 11 名

【中央図書館】目澤館長、前田課長補佐、秋庭係長、林係長、荒木  
係長、助川主任、原島主事、大島主事

【武蔵野プレイス】坂本副館長、盛田課長補佐

【吉祥寺図書館】木谷館長

内 容

1 事務局報告

2 協議事項

(1) 書架の現状と今後の除籍の考え方について

3 その他

<開会> (午後 6 時)

【司会】

第 3 回武蔵野市図書館協議会を開会する。まず、傍聴について諮る。本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づき傍聴を許可している。傍聴について承認いただきたい。要録の作成にあたり、録音について承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開する。なお、本日は今年度初めてご出席の委員がいらっしゃるので、ご挨拶をお願いしたい。

【委員】

学校行事等の関係で今年度は初めての参加となった。昨年度の運営委員会から参加しており、学校現場を踏まえて皆さんに役立つような意見を伝えていきたい。

#### 【司会】

事務局でも昨年10月の人事異動でメンバーが変わった。市では指定管理者である武蔵野文化生涯学習事業団と相互派遣を行っており、今回は事業団から派遣されて市へ着任した職員よりご挨拶申し上げます。

(該当の職員より挨拶)

次に配布資料の確認を行う。(以下、資料の確認)

なお、本日の協議事項に関連して、実際に当館の地下書庫にご足労いただき、現場をご覧いただきたい。では、この後の進行は会長にお願いする。

#### 【会長】

まず事務局報告について、事務局より報告をお願いしたい。

#### 【図書館長】

配布資料に沿って報告をする。

##### 1. 来館者数及び貸出冊数の状況について

令和4年度の吉祥寺図書館の9月から11月までをご覧いただきたい。この期間は来館者数、貸出冊数ともに減少している。これは、吉祥寺図書館でこの間に屋上防水改修工事を行い、サービスを縮小していたことが要因である。なお、サービスは予約資料の貸出を主に行っていた。

来館者数について、令和4年度とコロナ以前の平成31年度を比較すると、25%ほど減っている状況である。ただ、令和2年度、3年度と来館者数は徐々に回復していると考えている。

貸出冊数については、平成31年度比の割合で見ると来館者数ほど減ってはいない。来館者数1人あたりの貸出冊数が増えているのか、コロナ禍で籠る生活だから増えているのか、というように見ている。

##### 2. 令和4年度図書特別整理について(資料なし)

令和4年10月から11月にかけて、市内3館の図書特別整理を行った。

概要としては、図書97万冊の点検を行い、この結果不明だったのは69冊、割合にして0.007%だった。ICタグによる管理を行っているため、昨年度に引き続き非常に不明数が少なかった。

以前の協議会において「この不明には長期延滞が含まれているか」というご質問をいただいたが、不明数には含まれていない。蔵書の約2%が延滞貸出されているため、しっかり督促をしてご返却いただくことを続けていく。

### 3. 吉祥寺図書館屋上防水改修工事の実施について

令和4年9月から工事を行い、12月に完了した。なお、11月から通常開館も再開している。大きな事故も無く、滞りなく工事を実施することができた。

### 4. 図書館にかかる光熱水費の状況について

ご承知のとおり昨今光熱費が非常に高騰している。図書館に関しては、当初約1800万円の予算を計上していたが、それでも足りないため年度途中で約1000万円の予算増をした。省エネ、節電にも取り組んでいるが、今後予算が足りるかどうかがというのが目下の課題である。

### 5. 第7回武蔵野市子ども図書館文芸賞の応募状況と結果等について

配布しているチラシのとおり、子ども図書館文芸賞を毎年実施している。今年は1,160点の応募から17名の受賞者を選び、2月に表彰式を行う予定である。現在作品集を作成しており、仕上がり次第委員の皆様にもご覧いただきたい。

### 6. 令和5年度武蔵野市教育委員会の基本方針案（図書館該当記述）について

教育委員会では、学校教育、社会教育、スポーツ、歴史、文化等の様々な政策や事業を行っているが、配布資料のとおり基本方針1から9までを来年度の方針として立てている。本日は、基本方針9「図書館の力を高め地域に活かす」を紹介したい。

- ・質の高いサービスを支える体制整備については、司書資格を持たない職員を対象に、図書館の基本を学ぶために司書講習を受けてもらおうと考えている。
- ・地域の情報拠点としての情報の蓄積については、オンラインデータベースや電子書籍についても、来年度しっかり取り組んで参りたい。
- ・図書館の情報と活用支援について、分かりやすい例としては武蔵野プレイスで学習や青少年の市民活動との一体的な事業展開や連携を行っているが、そうした動きを中央図書館や吉祥寺図書館でも進めていきたい。
- ・市民の学びと課題解決の支援について、地域の課題解決に携わっている行政等との連携というのは、例えば都が行っている「高齢者向けのスマホの使い方事業」等を指している。図書館を会場に各機関のイベント等をやっ

ていただき、できれば図書の展示なども併せて行うことで外に向かったの活動連携を広げていきたい。

- ・子どもたちの読書活動の充実については、例えば 0123 はらっぱという施設へブックポストを試行設置するという取組を、来年度から 3 か年かけて実施予定である。また、今年度は幼稚園や保育園の先生を対象にした講座を開き、読み聞かせや絵本の選び方といった講座を行うことができた。そうした連携も今後進めていきたい。

**【会長】**

今の事務局の説明に対し、意見がある方はお願いしたい。

**【委員】**

最後の報告の基本方針案 9 について、司書講習は文部科学省が実施している講習への参加と武蔵野市独自の講習のどちらを指しているのか。

**【図書館長】**

前者を指している。

**【会長】**

具体的には、どこで開催される司書講習か。

**【図書館長】**

近隣だと鶴見大学等が挙げられるが、現時点では決まっていない。

**【副会長】**

例えば、司書講習で職場を離れる場合、公費派遣などの援助はあるのか。

**【図書館長】**

2 か月職場を離れることになるが、公費で勉強をしてきてもらう。

**【会長】**

司書講習は今回が初めてか。

**【図書館長】**

約 10 年前にも司書講習への派遣は行っていたが、対象職員の人選や予算措置が困難となった経緯がある。今回はその取り組みが復活した形である。

**【会長】**

今後はぜひ継続して司書講習へ参加していただきたい。また、中堅以上のかたを対象に社会人大学院などの専門的な職員を養成する機関に通い、今の図書館に必要なデジタル化技術、著作権といったものへ対応できる職員の養成ができるとうれしく考える。

**【委員】**

子どもたちの読書活動の充実というところで、今年度の講座は保育園や幼稚園を対象にしていたが、子育て広場や子どもの居場所づくりをしている団体があるので、そういった方々も対象にしていくと充実するのではないかと考える。

**【図書館長】**

我々も今年度初めての試みだったため、来年以降の実施にあたり対象者についても考えていきたい。

**【委員】**

福祉の会の中でも、子どもを対象としたひろばのようなものを行っており、小さなお子さんへ読み聞かせをしているので、そのような方も知識を得られるとうれしく思う。

**【図書館長】**

一般のかたを対象にしたものも図書館では行っているため、広く周知しぜひご参加いただきたい。

**【会長】**

このあとは地下書庫へ行くという話もあるため、次の協議事項へ移りたい。書架の現状と今後の除籍の考え方について、事務局より説明をお願いしたい。

**【事務局】**

資料「武蔵野市立図書館 書架の現状と今後の除籍の考え方について」をご覧いただきたい。(以下、資料について説明。その後、中央図書館地下1階の書庫を見学。)

**【図書館長】**

書庫をご覧いただいたが、資料 11 ページ（1）蔵書目標について、常に貸し出されている本を 1 割と見込み、かつ書庫の全ての棚を埋めれば 100 万冊よりも多く収集できるのではないかという考え方もあるが、果たしてそれで良いのか。

**【会長】**

それは止めた方がよい。本があればあるだけ維持コストが掛かり、それを許容すると立ち行かなくなる。書架の余裕を維持しつつ運用していかないと、何かの折に一気に返却が来た際に書架が溢れてしまう。

**【副会長】**

理想は 8 割程度と言われている。今が上限くらいで、これ以上増えるのであれば除籍をバランスよくやらないと立ち行かなくなる。そのため、上限を 110 万冊とするのは止めた方がよい。

**【会長】**

ここまでの説明と書庫見学について、ご意見があれば伺いたい。

**【委員】**

除籍のペースが上がらないとのことだが、その原因を教えてください。

**【事務局】**

収集もあるため、除籍以外の業務を優先してしまった。また、本などの資料は基本的にとっておけば何かのときにサービスとして提供できるため、なかなか捨てることができなかった。

**【会長】**

これまでは書庫の余裕があったので、受入れが超過しても大丈夫だったが、とうとう今は限界にきている。

汚破損本などの明らかに捨てられるもの以外については、積極的な除籍を行うノウハウが無いということだろうか。

ちなみに、国立国会図書館デジタルコレクションとの関係について何か考えはあるのか。

**【事務局】**

これまでは無かった。

【会長】

国会図書館デジタルコレクションとの重複があるようなものに関しては、積極的に除籍をするという考え方もある。使いやすさはさておき、武蔵野市で除籍をしても利用者はデジタルコレクションを通して資料に触れられる。国がやっている事業なので、それを積極的に活用するというのを考えても良いのではないか。

【委員】

今だと武蔵野市の OPAC で検索して例えば書庫にあるものは書庫から出しているが、その検索から外れてしまったら「欲しいものが武蔵野市に無い」というところで止まって、利用者は国会図書館デジタルコレクションを使うところまで辿り着かないかと思う。

【会長】

システム上の問題も含むが、例えば ISBN ベースで重複をチェックし、武蔵野市の OPAC で調べたときに「この資料は国立国会図書館デジタルコレクションにあります」という道筋が取れば、不具合が少ないと考える。

【委員】

公共図書館において、OPAC システムから国会図書館へというのができてほしい。

【会長】

除籍する際に上手く登録する手順さえできれば、心理的なハードルはだいぶ下がると思う。たとえば、武蔵野市のシステムのメモ機能へ「国会図書館デジタルコレクションにある」というフラグを立てる、といった準備をやっても良いと思う。

【委員】

所蔵している本のデータベースへフラグ等を用いて追加情報を集中的に入れていくのはどうか。例えば IT 系の資格に関する資料は 3 年で見直した方がいいなどの情報を予め入れておくことで、5 か年でどれくらい除籍されるのかといった見通しがデータ上でつくのではないか。集計をかければ、今のペースで 1.5 万冊ずつ超過していくのか、それ以上または以下になるのかといったことが分かる。見通しが緻密化すると上限に達する時期などの情報が早い段階で分かり、早い時期の除籍ルールの見直しにつながる。

職員には本を取っておきたい気持ちもあるだろうが、除籍の条件を見直さないとどうなるのか分ければ、職員間での意思統一ができるのではないか。

**【事務局】**

将来的に何か情報を加えるという発想は無かった。どちらかというところ、これまでの貸出情報などの蓄積されたデータの中で何か電算処理ができないかという考えであった。

**【委員】**

データへ情報を加えて得点化などの処理をするのは、割と除籍を効率的にできる作業ではないかと考える。

**【事務局】**

あくまでも条件を付けて評価するのは一時的なフィルターであって、1冊1冊職員が見ているため、なるべく効率よくするには委員の意見は効果的な手法だと思う。

**【会長】**

委員の考えは、除籍をある種の条件でフィルターへかけるというものかと思う。例えば病気の情報に関しては日々アップデートされており、医療本は新版がでたら旧版は廃棄しないとトラブルになる。この除籍基準からさらに内規のような形でかなり細かいものを作って、それこそデータベース上でフラグを立てるのは有りだと感じる。

また、別の観点として積極的に除籍している図書館のデータも参考にできると考える。

**【委員】**

先ほど書庫にて、保存する資料についての基準は設けていないというお話を伺った。棚がすでに一杯という共通認識を職員の間で1度はっきりさせて、今まで保存・収集する資料については蔵書100万冊を目標にしていたところを方向転換して、これからは保存のルールを作ろうといった方向にしないといけないのではないか。

**【事務局】**



まさにそのとおりで、棚がいっぱいになってから除籍の作業をするのでは急に作業量が増え大変であるため、今のうちからソフトランディングできるように考えたい。

**【会長】**

確認だが、保存書庫や新しい図書館を作るといった考えは絶対無いということでもいいか。無いということであれば、今のキャパシティの中で上手く運用していく場合、現状がおおむね上限である。

本などの資料は当然武蔵野市の資産なので、資産を活用できないくらいキャパシティがいっぱいになるくらいであれば、貴重なものを利用することができるようにあえて切っていく必要もあるのではないか。

**【図書館長】**

今の件について、資料 11 ページ（1）にて蔵書目標を定めているが、図書館としては 100 万冊は決して低いサービス水準では無く、むしろ高いサービス水準を保っていると考えている。今後も 100 万冊超を目指さずに、この 100 万冊を上限として考えていくということによろしいか、協議会の皆様にもご了承いただきたい。

**【会長】**

繰り返しになるが、図書館内に 100 万冊あって、必ず外に 10 万冊あるというのは絶対止めたほうが良い。実際の運用面では、書庫のキャパシティの大体 8 割から 9 割ぐらいのところで抑えたい。

**【図書館長】**

100 万冊というのを改めて図書館員たちの上限として認識する。その部分を本日の協議会で確認できて良かったと思う。

**【会長】**

蔵書目標については武蔵野市図書館の大転換といったところで、図書館側と協議会委員とが考えを共有できたと思う。具体的なアイデアについては、次回以降のところで検討、あるいは図書館側で少し検討してまたご教示いただきたい。

**【図書館長】**

資料 11 ページ（2）の除籍計画（仮称）については、どのようなやり方で除籍を進めていくか、我々からまたお示ししたい。

**【会長】**

例えば、国立国会図書館デジタルコレクションとの重複に関しては私の方でも調査することは構わない。では、この件については以上とする。

それでは、その他に移る。事務局よりお願いしたい。

**【司会】**

次回の日程については、4月の後半で検討しているがいかがか。

（後日メールにて調整し、最も参加可能人数が多い日とすることになった。）

**<閉会>（19：40）**

**【司会】**

以上をもって、第3回図書館協議会を閉会する。